

## 平成 25 年度 第 2 回総社市子ども・子育て会議【議事概要】

(こども課長)

それでは、定刻となりましたので、平成 25 年度第 2 回総社市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、年末のご多忙の中、お集まりくださりありがとうございました。初めに「第 2 回総社市子ども・子育て会議」の開会にあたりまして、近藤会長からご挨拶及び議事の進行をお願いいたします。

(近藤会長)

岡山県立大学の近藤理恵です。どうぞよろしくお願いいたします。今後、子ども・子育て支援事業計画を策定していきますが、今日は主に、総社市が行ったニーズ調査結果と皆様のご意見を踏まえて、総社市の現状把握ができればと思っています。本日の議題といたしましては、

基本指針の概要について

ニーズ調査結果について

事業計画構成案について

地域子ども子育て支援事業について

今後のスケジュールについて

以上を予定しております。それでは、協議事項(1)基本指針の概要について事務局より説明願います。

### ○協議事項(1)基本指針の概要について

(保健福祉部長)

年の瀬のお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。第 1 回の会議を踏まえながら、お手持ちの資料 I「基本指針の概要」に沿って説明をさせていただきたいと思います。今度の新しい制度では、市町村が実施主体として、子ども・子育て支援実施計画を作りまして、これに基づき地域における子ども・子育て支援に関する環境を整備していくこととされています。この計画は、これからご説明する基本指針を踏まえて策定するように法律で定められています。基本指針については、国で 7 月 26 日に開催された第 5 回子ども・子育て会議において案が固まっており、年度内には内閣総理大臣の告示として決定される予定です。国における検討の進捗状況ですが、12 月 16 日に第 9 回子ども・子育て会議が、認可基準を検討する部会の第 10 回目と合同で開催されました。資料等は国の HP に掲載されています。その時に、市町村の子ども・子育て会議の設置状況、市町村が行わなければならないニーズ調査の実施状況も紹介されており、市町村の子ども・子育て会議の設置状況は、全国では既に 7 割程度の市町村に置かれているとのことです。

#### < 1. 基本指針の法的位置づけ >

基本指針そのものは 60 ページほどの文章です。その最初に子ども・子育て支援の意義について書かれています。子どもの最善の利益を実現するために新制度を実施していくものだということが大前提とされており、保育を必要とする方だけでなく、全ての子ども・家庭を支援の対象としています。その保護者が子育ての第一義的責任を負うということになっていますが、保護者の負担感・孤立感に配慮する必要があり、保護者に寄り添う支援をすることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら、子どもと向き合える環境を整備しなければならない。このことが、より良い親子の形成、ひいては、子どものより良い育ちの実現に繋がるということが書かれています。保護者の気持ちを受け止めて寄り添い支えることを踏まえて、市町村が計画を策定することとなっています。計画策定のスケジュールについて、25

年夏以降、市町村においてニーズ調査を実施し、需要を踏まえた上で市町村の計画を策定することとされています。国の示しているスケジュールでは今年中に、学校教育・保育（幼稚園及び保育所等）、13事業の状況把握、幼稚園における預かり保育や認可外保育施設の利用者といった需要も把握しなければなりません。年末までには単純集計の報告ができればというスケジュールの目安が示されていますので、各委員にニーズ調査の速報値を事前に配布させていただいております。年内を目途に、国から、ニーズについて「量の見込み」の集計を行う際の手引きが示される予定ですので、1月から3月にかけてニーズの本格的な取りまとめを行い、「量の見込み」を確定させて県へ報告します。年度明けには「量の見込み」をもとに保育の確保方策を決めることになってまいります。

## <2. 市町村子ども子育て支援事業計画のイメージ①について>

新しい制度は、子ども・子育て支援の意義を踏まえながら市町村が計画的にこれを実施し、県や国が支えていくことというしくみです。子ども・子育て家庭の状況と需要がまずありまして、現在の利用状況と利用希望について、潜在的なものも含めて把握し、これを「量の見込み」として、それに応じた確保方策を明らかにし、利用者を支援していくこととされています。不安感・孤立感を安心感・充実感に変えていくために、提供体制の計画的な整備をしよう、そのために5カ年計画をつくろうということになっています。

保育の需要ですが、12月16日に開かれた国の会議の議論では、これまで同居親族がいる場合は保育に欠けないとされていた要件の一部緩和が示されたり、求職、就学、パートも保育が必要な理由にあてはまるといった方向性が示されており、これまで以上に保育需要を幅広く捉えなければなりません。また、虐待を受けている児童や下の子のための育児休暇中であっても継続的に保育が必要な児童（上の子）についても保育の需要として捉えるべきだとされています。この地方版の子ども・子育て会議の場において、待機児童・保育の需要のカウント方法についても議論し、市民に対して説明責任を果たすことが望まれています。保育等の確保方策のメニューですが、認定こども園、幼稚園、保育所のほかに、19名以下の小規模保育、いわゆる保育ママと呼ばれる家庭的保育、ベビーシッターにあたる居宅訪問型保育、会社の中の事業所内保育なども市町村の認可で整備していくメニューに加わります。また、13事業といっている「地域子ども・子育て支援事業」というものについても、メニューとして考えなければなりません。例えば、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業、病児保育、ファミリーサポートセンターなどが、これに該当します。

## <2. 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ②について>

基本指針は、計画作成のための指針ですので、どういうことを計画に書かなければならないかということが示されています。計画に書かねばならない必須記載事項の1つ目は、区域の設定。保育の需給計画をどれくらいの地域単位で考えるのかということです。容易に移動可能な範囲を1つの区域として設定し、その中で需給を調整すべきとされていますが、総社市としましては、市全体を1つの区域として考えていければいいのではないかと今のところ考えています。

2つ目は、5カ年計画の各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、です。このニーズと提供の量と中身が計画の内容のメインとなる部分です。同様のことを13事業についても記載していくのが3つ目です。

4つ目として、認定こども園や幼稚園、保育所を一体的に提供していかないといけないので、市役所などの体制をどうするか。円滑な事務を可能にする体制を整えなければならないということとされています。また、幼保連携型の認定こども園については、その普及に取り組むことが望ましい、ということも書かれています。

計画に書くことが市の裁量に任されている任意の記載事項について、最初に、産後の休業及び育児休業後における幼稚園・保育所の円滑な利用の確保が挙げられています。例えば、市町村が情報を提供する、相談支援などを行うことで、保育所への入所のために保護者が育児休業を途中で切り上げるといったことをしないで済むように努力することなどが、これに当たります。2つ目として、都道府県が行っている施策との連携について、例えば虐待を受けている児童とか、要保護児童、社会的な擁護が求められている児童について、これを主に担当する県との連携が望ましいとされています。市で今後行っていく予定の障がいをもった児童等へのケアに関する取組などは、この項目に取り入れることとなります。

最後に、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備として、広報啓発や積極的な企業の認証、いわゆるワークライフバランスに対する市の取組について、どういふうにやっていくか、書くことが考えられます。

## <2. 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ③について>

先ほど述べたとおり、計画のメインは「量の見込み」と「確保の内容・実施時期」です。まず、「量の見込み」の基となるニーズの把握をどうしていくか。資料の下半分にある「量の見込み」のところに教育のみ1号・保育の必要性あり(3-5歳)2号・保育の必要性あり(0-2歳)3号と分けて書かれておりますが、法律上このように分けて、それぞれ利用できる施設が異なるので、ニーズを把握しましょうということになっています。

教育のみは、現在幼稚園を利用している3歳以上の保育が必要のない児童。就学前児童全体から、保育の必要な2号・3号を除いた人数のうち、幼稚園の利用希望者を基に数を把握しましょうということが言われています。

保育の必要性ありの方は、年齢により3歳以上が2号、3歳未満が3号と分けられております。3号の方は、小規模保育などを利用することができ、基本指針を見ますと、さらに0歳と1,2歳とに分けて計画に記載することが求められています。

2号、3号につきましても、現在の利用状況、保育所だけでなく認可外保育施設や定期的に幼稚園における預かり保育を利用される方の人数も捉えてニーズを把握していく。このニーズに対して、確保の内容・実施時期を明らかにします。つまり、5ヵ年計画において、ニーズと今ある施設を比べて、ニーズの方が多ければ、年度ごとにこれくらいずつ増やしますという計画を策定します。需要の方が多い場合は認可をしなければなりません。1号の児童に対しては認定こども園や幼稚園をそれぞれこれだけ増やさなければならぬとか、2号・3号の児童に対しては認定こども園や保育所をそれぞれこれだけ増やさなければいけないということを計画に定めることとなります。

安倍内閣の方針により29年度末までに待機児童の解消を目指すこととされておりますので、総社市でも待機児童の発生が予測されるところ、25年度末までに29年度末を目指してどうするかを考えなくてはなりません。

次に、地域子ども・子育て支援事業ですが、このいわゆる13事業について、同じように量の見込みを事業ごとに量りまして、これについても確保内容の中身と実施時期を計画の中に盛り込んでいくこととなります。

## <4. 基本指針項目①>

最後に終わりのページになりますが、先ほど説明した必須記載事項と任意記載事項がまとめられております。今回については速報値の紹介と議論を行い、次回以降の会議で「量の見込み」を更に詰めていくこととなります。来年度の半ば以降にはこの計画の内容を固めて県へ報告することとなっておりますので、これらのことを踏まえて議論していただければと考えています。

(近藤会長)

以上、事務局からの説明でしたが、ご意見・ご質問はございませんか。

引き続きまして、協議事項(2)「ニーズ結果について」事務局より説明願います。

## ○協議事項(2) ニーズ調査結果について

(子育て支援係長)

ニーズ調査結果の前に、未就学児童の人口推移と幼稚園・保育所入所児童数を資料Ⅱで紹介いたします。就学前人口については、H21年からH25年まで、ほぼ横ばいの3700人前後となっています。過去5年間の幼稚園・保育所児童について幼稚園児は若干減少傾向にあり、保育所利用率は4%増の36.8%。資料Ⅱの裏面には、10月1日現在の幼稚園・保育所の入所率をお示ししております。保育所における入所率は、90人定員の保育所が2園増設したにもかかわらず、依然として100%を超えており、厳しい入所状況となっています。

幼稚園の預かり保育は、平成22年度の山手・総社北幼稚園をはじめとして、常盤・井尻野、25年度から総社幼稚園の全5園で実施しています。その他、認可外保育施設として、あおぞら保育園・たんぼぼ保育園。事業所内保育事業所として、薬師寺慈恵病院・長野病院・吉備カントリークラブで実施しています。

それでは本日お持ちいただきましたアンケート調査結果を見ていきたいと思えます。調査の概要といたしまして、まず調査の目的ですが、現在の幼児教育・保育事業の利用状況や今後の利用希望、子育てについて要望を把握し、幼児教育・保育事業、地域子育て支援事業の「量の見込み」の算出などを計画に反映することを目的としています。

ニーズ調査について、市内の就学前児童8月20日現在の2,000世帯を無作為抽出して、8月30日に発送。9月30日まで受け付けて1206通の回収で60.3%の回収率でした。5年前の次世代調査が47.5%でしたので、子ども・子育て支援事業への関心の高さが伺えました。

回答としては、小学校区ごとの居住地域に振り分けさせていただいています。年齢は、0から5歳児までを学年で分けています。5歳児はH19年4月2日生からH20年4月1日生ままでとしています。世帯構成は、核家族世帯が約4分の3、祖父母との同居世帯が約5分の1となっています。

また、両親の状況として、ひとり親世帯が全体の約5%の回答となっています。

調査結果について、子どもをみてもらえる世帯は、全体の27%。両親の就労状況について、母親の就労状況ですが、就労している母親の割合は、53.6%でした。また、1週あたりの勤務日数は5日で1日あたりの勤務時間は8時間が一番多くなっています。また、就労していない母親について、小学校入学後に就労したい割合が多くなっています。

定期的な幼児教育・保育事業を利用している割合は、全体の70.6%。年齢区分別にみると、利用している割合は、0歳が27.2%、1・2歳が39.4%、3～5歳が97.3%となっている。これは、家庭保育から幼稚園・保育所への移行について表しています。

利用時間と利用希望時間について、時間は例えば9時台は8時30分～9時30分までとしています。利用開始時間として、幼稚園は9時台、保育所は8時台が多く、利用終了時間は、幼稚園が14時台、保育所は18時台、17時台が多くなっています。

幼児教育・保育事業の利用希望について、全体では幼稚園が58.2%、幼稚園の預かり保育が33.4%と多くなっています。12ページ下のグラフでは、3～5歳児の幼稚園預かり保育のニーズが高く、認可保育所では0歳児の保育ニーズが高い。また、ファミリーサポートセンターも0歳児の希望が多くなっています。13ページのグラフでは、幼稚園の預かり保育の利用意向がある割合は、幼稚園を利用して預かり保育を利用していない子どものうちの53.1%となっています。

21 ページからは、いわゆる 13 事業についてのニーズ調査です。まず、地域子育て支援拠点事業についてですが、つどいの広場の利用は 0 歳で 32.0%、1・2 歳においては 21.8%と高くなっていますが、保育所で行う地域子育て支援センターを利用している割合は、5.6%~7.4%と低くなっています。病児・病後児保育の利用状況について、子どもの病気などで幼児教育・保育事業を休んだ際の対応や利用希望についての調査について表しています。続いて、一時的な保育の利用について、利用希望や状況調査について表しています。26 ページは放課後児童クラブについての状況調査について、就学前の 5 歳児を対象にしたニーズ結果です。最後に育児休業の取得状況及び取得していない場合の理由などを調査しています。

その他ニーズ調査の自由意見として何点か挙げさせていただきます。

まず保育所について、「もう少し保育所に入りやすい環境づくりをしてほしい。」「保育時間が長くなればいいと思う。」「保育所の空きが、子どもの人数に比べて少なすぎるのではないか。」など入所についての意見と「保育料が高い。もう少し安くしてほしい。」などの保育料についての意見がありました。幼稚園については、「夏休みなど長期休暇における預かり保育を利用したい。」などの意見が多数ありました。また、放課後児童クラブについても、小学校 4 年生以上における長期休暇時の利用希望についてご意見がありました。

今後、利用希望把握調査の結果の集計方法等についての手引きについて、年内を目途に国から通知される予定です。そこからアンケート結果をもとに量の見込みを算出することになります。

次回において、量の見込みを決定することになりますが、ニーズ調査の速報値からも相当数の保育ニーズが見込まれるものと予想されます。今後は、不足する保育ニーズをどうしていくか。部会等の開催も踏まえて検討していきたいと考えています。

(近藤会長)

以上事務局からの説明でしたが、ご意見・ご質問はありませんか。

(林副会長)

認定こども園の認知度はどうなのでしょう？

(保健福祉部長)

正直なところ低いと思います。総社市内で認定こども園というと、認定こども園ではないのですが、清音幼稚園のことを思い浮かべる人が多いかもしれません。新しい制度の認定こども園と現行制度の認定こども園との違いとなると更に解らない方が多いかと思います。

今の制度としてあるものは、幼稚園と保育所の両方の認可を得たもの、2 つの施設の集合体を認定こども園として認定し、幼保連携型認定こども園と呼んでいるのですが、新しい制度では幼稚園・保育所とは別の類型の認可施設になります。これは法律上学校であり、かつ児童福祉施設として位置づけられており、この普及を目指していこうとされています。狙いの一つは、データに出てきたとおり、幼稚園は保育需要が伸びる中で施設が空いていますので、保育を学校にもやってもらえれば需要が満たせるということです。一方、保育の必要な児童はこれまで幼稚園へは行けませんでした。つまり、保育を必要とする児童に学校教育を受ける権利が保障されていませんでした。選択次第で保育の必要な児童も学校教育を受けることができるようにすることが、もう一つの大きな狙いです。これまで学校へ行っていた児童だけでなく、保育を必要とする児童が増えているので、定員が減ってきている幼稚園施設を、そういった児童に対する学校教育の場として有効活用できればと考えています。

(近藤会長)

もう少し認定こども園とはどういったものかということをご様に知っていただくことも必要かもしれませんね。

(山本章委員)

このたび、公募委員に選ばれました山本です。私も以前、幼稚園教諭をさせていただいて現在子育て当事者としてこの会議へ参加しています。

私はアンケート速報を見させていただいて、予想どおりの結果と感じました。数値だけをみたらそうでもないですけども、その理由を考えてみたらどうして幼稚園への希望が多くて、どうして働いていない母親がたくさんいるのか解りました。働きたいけど働けない母親が多いのです。

私も働きたいけど働けない母親です。もし、子どもに熱が出た場合、働ける職場はないのです。保育所にしようか幼稚園にしようかと悩んだ末に、幼稚園へ行くことになるのです。私も子どもが少し大きくなってから社会復帰を考えているのですが、多くの母親は社会復帰を望んでいます。家庭で子育てをしている母親たちは孤独なのです。まだ、つどいの広場に行ける母親は、頑張っていけるのです。つどいの広場にも行けない母親もいるのです。私自身、週に何日かの勤務を予定していますが、土曜日に一時預かりを受け入れてくれる保育所が少なくて子どもを預けられません。これらが多くの母親の現状だと思います。

(近藤会長)

貴重なご意見ありがとうございます。働きたいけれども、預けるところがなく働けないという保護者が多いということです。今後考えていく必要があると思います。また、働いている保護者の子どもを一時的に預かるサービスとして、ファミリー・サポート・センターなどのサービスがありますが、このようなサービスを充実させていく必要があると感じました。事務局のご意見はどうでしょうか。

(保健福祉部長)

生の声として貴重な意見を拝聴いたしました。表に出てこないニーズも多いと思いますので、このニーズ調査も速報値ですので、ここから隠れた需要の存在も考えながら、提供量を検討していかなければいけないと感じました。この後、13事業についても話し合いますが、家庭で保育している方もたくさんいらっしゃいます。保育所や幼稚園へ通っていると、気晴らしできる保護者同士の仲間もいますが、家庭の中で子どもとマンツーマンになっていると孤独と不安で押しつぶされそうになるという方も非常に多いと聞いております。保育所・幼稚園の充実以上にこの13事業の充実についても考えていかなければならないと思いました。

(近藤会長)

その他、ご意見はいかがでしょうか。

(中島委員)

幼稚園教育講座を実施した後のアンケート調査などで、「幼稚園教育について、幼稚園と保育所の違いについて、もっと前から知りたかった。」という意見が多かった。幼稚園と保育所の違いについて、子どもをどちらへ通わせるかとの判断材料として参考になったと聞いている。このニーズ調査の前に、認定こども園以前に幼稚園と保育所の違いの説明については行ったのか。また、ファミリー・サポート・センターや病児保育の認知度の低さにも驚いています。

また、ニーズ調査の自由意見について、保育所の料金などについては保護者目線の意見であるが、子ども目線の調査はあったのか。料金を安くせよという意見はあるが、子ども1人を保育するために当然必要となるコストを考えた場合に本当にそれを切り下げるべきなのか考える必要がある。このニーズ調査の前に、この事業にこれくらい費用がかかっているという制度の周知をしていくことも大切なのではないと感じました。

(保健福祉部長)

当初、ニーズ調査の調査票の中に、各種の事業概要や保育所の料金表などを入れることも考慮してみましたが、このニーズ調査を全部回答するだけで1時間以上かかりますので、更に解説まで入れると子育てに忙しい方にはご回答いただけないのではと思いました。各事業の利用希望に関する設問について

は一定の自己負担があるということを前提にお答え下さいとだけ説明を書いています。制度を十分にご理解いただいた上で、記入していただくことが理想的ですが、保護者のご負担との兼ね合いで説明が不足している部分もあるかと思えます。

また、ひろば、ファミリー・サポート・センターや病児保育についても周知をすれば需要を掘り起こせる部分もあると思えますので、市内にどのようなサービスがあるのかという点でPR不足であれば、色々なツールを使って周知していきたいと思えます。この新しい制度、幼稚園及び保育所についても、そもそもどういったものか知っていただくということも大事なことと思えますので、子育て関係の方、保護者の方が集まるので市役所から説明してほしいという依頼があれば、こちらから出向きましてご説明させていただくよう対応したいと考えておりますし、そのような機会も設けたいというように思えます。

(近藤会長)

この事業計画、特に3歳児以上の幼児期の学校教育の重要性について、今後総社市でも広報していただければと思いました。その他、ご意見はいかがでしょうか。

(松森委員)

常盤幼稚園の松森です。保護者の方と話をする機会の中で、色々な方がいらっしゃいます。幼稚園に空き教室もありニーズが低いことについて調査結果からも理解できますが、全てのお母さんたちが保育所を求めている訳ではないと感じます。幼稚園へ行かせたいという声もあります。

幼稚園教育を受けさせたいけど、兄弟のうち下の子を保育所へ預けて上の子を幼稚園へ通わせることはできないという問題点もあります。現在、育児休暇中で幼稚園に来ていますが、復帰後も引き続き子どもを幼稚園に通わせたい。上の子1人だけを近所に住んでいる祖父母に見てもらいながら幼稚園に通わせて、下の子は保育所で見てもらいたいと希望していますが、制度上難しく保育所へ通うことになったという保護者もいます。

また、自分の手で子育てをして幼稚園へ通わせたいと考えている保護者もたくさんいます。少人数であっても、幼稚園へ通わせたいという意見を「子育て王国そうじゃ」として取り入れてもらいたい。認定こども園になれば、幼稚園でも保育所どちらへでも籍を置くことができ、うまくいく部分もあるかと思えます。しかし、幼稚園とすれば、今抱えている発達障がいの幼児への支援の仕方をどのようにするか、なめらかに小学校以降の生活へ繋げるにはどのようにしたらよいかなどの課題が山積しております。そのため、職員も課題に対応するための研修をしていく必要があります。

長い子どもの発達をみて就学前までの幼児の理想を言えば、大人との生活が1日のうち半分で、子どもの集団生活が1日のうちの半分ということが、情緒の安定に繋がりますし、保護者と幼稚園教諭が話をしながら目の前の子育てがどうであるか、お互いに意見を交わしながら子どもの成長をみていけるという点で幼稚園はありがたいと思っています。

預かり保育も条件さえ揃えば、長期休業中も実施する準備はできていますが、職員の研修を行う時間も必要だと考えています。幼稚園と保育所の就学前と、小学校へ就学した後の教育の違いも明日の「総社市幼稚園教育研修会」で勉強会を実施することとしています。幼稚園と保育所の特色を理解した上で、小学校就学後の教育を踏まえて、年齢に応じた教育がどういったものかを正しく認識していこうと考えています。目の前の子ども一人ひとりが幸せになって安心して生活でき、成人した時に自分の持っている力が発揮できるようになれることを願っております。

(保健福祉部長)

おっしゃるとおり、幼稚園、保育所それぞれのニーズがあり、新しい制度はそれを前提に設計されています。保育を受けつつ、学校教育を受けたいというニーズがあれば、それに応えるべきですし、認定こども園ではなく幼稚園で学校教育を受けたいというニーズがあれば、それにも応えるべきです。下の子が保育所、上の子が幼稚園という形での利用を認めるかどうか等については、保育の必要性の認定の

あり方を踏まえながら、新しい制度の施行までに考えていきたいと思ひます。

幼稚園と保育所については、使いたいけど使えない、どちらかしか使えないという方が出てきます。市としては、今ある資源を有効に活用しながら、どうすれば市民皆さんのニーズに合う環境が整備できるのが課題であると考えています。

しかし、単純に今ある幼稚園での預かり保育を保育所における保育並みに拡充して、幼稚園を保育もしてもらえる施設として活用しようしてしまうと、保育所の利用料は、平均で2~3万円かかりますが、幼稚園の預かり保育は利用料が1万円程度ですので、料金に対する不公平感が出てくるなど問題が生じます。行政としては、税金の使い方と市民の公平性を考えてニーズに応じた提供環境体制を考えていきたいと思ひます。また、研修や待遇、キャリアパスをしっかりと考えることも重要な問題だと思ひます。当然、発達障がいに関する問題も重要なことと考えておりますのでご意見いただければと思ひます。

(近藤会長)

時間も少ないので、次の議題へ進めさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(矢吹委員)

時間もあまりないようですが、放課後児童クラブの現状も少し説明させてください。

総社市放課後児童クラブ連絡協議会の会長をしております。当初6クラブで実施しておりましたが、現在2クラブで連絡協議会を実施しています。現在、指定管理者制度で実施しており、それぞれ問題を抱えていることと思ひますが、市連協における問題点として、指導員の確保という問題があります。ハローワークや市の広報紙で募集もしておりますが、希望されて面接に来て最終的に断られます。クラブを設立して10年程度経ちますので、当初からご指導していただいた指導員が辞めたいという希望があって、若い指導員の養成を考えていても、指導員の確保に苦慮しています。それから、最近では特別な支援が必要な児童が増えてきており、指導員も多く必要となり大変な面がありますし、一般的な集団生活の指導についても、指導員の質を向上させる必要もあります。そのような問題を現在抱えております。今後どのようにしていくべきかをこれからの取組の中に入れてくださればと思ひまして意見いたします。

(近藤会長)

貴重なご意見ありがとうございます。重要な論点だと思ひますので事務局より回答願ひます。

(保健福祉部長)

指導員の確保に苦慮しているということですが、保育士等も同じ問題を抱えております。

保育需要が伸びて、消費税財源で箱を造っても人材がいない。よく聞く問題でして、人材の掘り起こしをしていく必要があります。例えば、昔に保育士をしていたOB・OGの方に声をかけることや、主婦層の今後の働き方のあり方のひとつとして、新たに保育資格などを取得することを推奨するなど、今後考えていかなければならないと思ひます。

特別な支援が必要な子が増えてきているとのことでしたが、各クラブにおけるそうした子の人数がどれくらいで、どのように増えてきているのか、またそれぞれの子どもはどのようなケアが必要な子なのかという実態も把握したいと思ひます。

(近藤会長)

その他ご意見はありませんか。

それでは、協議事項(3)「事業計画構成案について」事務局より説明願ひます。

### ○協議事項(3)事業計画構成案について

(子育て支援係長)

事業計画構成案について、資料Ⅲをご覧ください。まず、計画概要の検討項目を確認したいと思ひます。



- ①教育保育提供区域の設定について、需要・供給の問題として市域全体でエリアを設定か、地域毎にエリアを設定するか。
- ②各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて
- ③実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保内容及びその時期について、保育を必要とする3歳以上、未満の児童について、量の見込みを5ヵ年計画で推計して、どういう体制を整えなければならないか。また、いつまでに実行していくか。
- ④子ども・子育て支援事業の量の見込みについて
- ⑤実施しようとする子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容について、13事業についての量の見込みと供給について
- ⑥幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び該当学校教育・保育の推進に関する体制の確保について、認定こども園の検討について

以上の検討項目を計画する構成案を資料に添付しております。

「はじめに」計画の策定にあたって

#### 1 計画策定の趣旨

質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を市が実施主体として計画的に実施することを目的としています。

#### 2 計画の性格・位置づけ

子ども・子育て支援法第61条かつ次世代育成支援対策推進法第8条に基づく計画

#### 3 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間。次世代育成支援行動計画（後期計画）が平成22年度から26年度までの5年間で、この計画を引き継ぐとともに、新たな制度は、消費増税分を財源としていることから27年度スタートとされています。

#### 4 策定の方法

ニーズ調査、子育て支援者などへのヒヤリングなどによる住民の要望、求めているものを正確に把握し、子ども・子育て会議において検討していくものとしています。

#### 5 計画の視点 国から示された基本指針に則ったものとしています。

### 第1章 計画の基本的な考え方。

#### 1 計画の基本理念

目指す方向性を基本理念として定めることとなります。

#### 2 計画の基本目標

基本理念の実現に向けていくつかの基本目標を掲げ、行政・市民・NPO・社会福祉法人・企業などとも協働のもと、総合的な施策の展開を図ります。

#### 3 教育・保育提供区域の設定

今回の計画では必須記載事項として「教育・保育提供区域の設定」を行い、その区域ごとの幼稚園・保育所などの量の見込みと供給体制の確保の内容とその実施時期を明記することとなります。併せて放課後児童クラブ・一時預かり事業・病児・病後児保育事業などの13事業の量の見込みと確保の内容も明記するようになります。

#### 4 計画の体系

この計画の体系の内容についてお示しするものとしています。

### 第2章 総社市の子どもを取り巻く現状について

#### 1 子どもの人口構成及び増減

#### 2 家庭の状況

### 3 保育所及び幼稚園などの状況

### 4 地域子ども・子育て支援事業の状況

これらの状況については、統計数値やニーズ調査、関係者へのヒヤリングなどにより現状を把握することとしています。

## 第3章 現在の取組として、次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価

### 1 基本目標ごとの評価

### 2 取組の結果と課題

次世代育成支援行動計画（後期計画）を基本目標ごとに評価を行い、併せて取組を取りまとめて課題を洗い出します。

## 第4章 基本施策と取組（次世代育成支援行動計画の継承も含む。）

### 1 幼児期の学校教育・保育の提供

### 2 地域子ども・子育て支援 以上は必須記載事項となります。

### 3 支援が必要な子ども等への支援

### 4 ワークライフバランスへの支援

### 5 子どもと子育て家庭の安心・安全の確保 以上は任意記載事項となっています。

この章では、第2章・第3章を踏まえて基本施策と取組について盛り込みます。この部分には、子ども・子育て支援法に基づく部分と次世代育成支援行動計画を継承する部分があり、併せて本市が今後進めていく子ども・家族支援施策を総合的に網羅するものとなります。

## 第5章 事業計画

### 1 幼児期の学校教育・保育の区域ごとの見込み量と確保の内容

### 2 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容

この部分が、今回のこの計画の最も重要な部分で、幼児期の学校教育と保育の需要と供給の見込みにより、不足する部分はどうやって確保していくかの方策を明示するものとなります。また、地域子ども・子育て支援事業の需要と供給の見込みにより、こちらも不足する部分はどうやって確保していくかも示します。この部分を明示することにより、国からの財源支援が得られることとなります。

## 第6章 計画の推進

この章は、計画推進のための行政・市民・社会福祉法人・企業などそれぞれの役割を明記することで計画を実行に結びつけるものとなっています。

事業計画構成案は以上となります。続いて、提供区域の設定について資料Ⅲの裏面をご覧ください。需要・供給の問題として市域全体でエリアを設定か、地域毎にエリアを設定するか。本日は、この区域設定までは行いません。国においては、小学校区・中学校区・市域全体などを想定しています。総社市では、人口が市の中央部に密集していること。保育所では学区制がなく保育所や子育て支援拠点事業などのサービスも市中央部に集中していること。そうした施設がない地域へはどのように対応するかなどを検討し、次回会議で案をお示ししたいと考えています。事務局からの説明は以上です。

（近藤会長）

以上、事務局から事業計画構成案の説明でしたが、ご意見・ご質問はありませんか。それでは、協議事項（4）地域子ども・子育て支援事業について事務局よりお願いします。

## ○協議事項（4）地域子ども・子育て支援事業（13事業）について

（こども課長）

資料Ⅳをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業の13事業についてポイントのみ説明させていただきます。

## 1 利用者支援

国の新規事業で総社市では現在実施していません。国の想定では、横浜市の保育コンシェルジュや松戸市の子育て支援コーディネータを想定しています。特に松戸市の子育て支援コーディネータについては、地域子育て支援拠点のスタッフが幼稚園・保育所施設の案内や子育て支援事業の情報提供などを行っており、本市についても近いものを実施のこととっております。

## 2 地域子育て支援拠点事業

現在総社市では、旧センター型 5 箇所・旧ひろば型 4 箇所を実施しています。旧センター型は保育所で実施する事業。旧ひろば型は総社市の特徴として、スーパーや岡山県立大学内などで行っていることです。スーパーなどで行うと、お母さんだけでなくお父さんや祖父母などいろいろな方が来られますので、そういった方々への子育て相談にも応じることができているのではとっております。

## 3 一時預かり事業

現在保育所 5 箇所で実施しています。総社市では、週 3 日以内で 1 ヶ月 13 日以内の利用で実施しており、1 日 2,200 円の利用率としています。

## 4 乳児家庭全戸訪問事業

100%実施を目指して頑張っています。生後 4 ヶ月までの赤ちゃん宅を保健師が訪問し、子育てに関する相談・助言に応じて、メンタルが不安定で虐待などが気になるお母さんを早期に発見して、次の 5 養育支援訪問へ繋げていくこととしています。

## 6 ファミリー・サポート・センター事業

総社市が保育サポートあいあいへ委託して実施している事業。年間 5,000 件以上コーディネートしていただいています。特徴として、病児・病後児保育の預かりを実施していること、提供会員への研修も内容が濃く充実していることから、全国でも高い評価を得ています。

## 7 子育て短期支援事業

現在、総社市では吉備中央町にある児童養護施設みのり園と契約しています。保護者のサポート体制として、病気などで宿泊を伴う保育が必要な場合について、原則として 7 日間 2 歳以上の児童の預かりを実施できます。保護者の所得に応じて一部負担が必要ですが最大 1 日 5,500 円でご利用できる制度となっています。

## 8 延長保育事業

市内全保育所で実施しています。1 時間の延長保育が可能となっており、月額 4,000 円、日額 400 円で実施しています。

## 9 病児・病後児保育事業

三宅内科小児科医院において、「ほっとチュッピー」という名称で実施しています。小学校 3 年生以下の児童を対象としています。事前に登録が必要ですが 1 日 2,000 円、半日 1,000 円で預かりを実施しています。

## 10 放課後児童クラブ

先ほど矢吹委員から丁寧なご説明がありましたので省かせていただきます。

## 11 妊婦健診

現在、母子手帳に 14 回の無料券を付けさせていただいております。

12・13 の事業については、現在国において内容を検討中ですので、詳細な内容がわかり次第ご説明させていただきます。事務局からの説明は以上です。

(近藤会長)

以上、事務局から 13 事業の説明がありました。本日お越しいただいております委員の皆さまからご意見いただきたいと思っております。まず、地域子育て支援拠点事業について、福光委員からお願いします。

(福光委員)

総社市で地域子育て支援拠点事業4箇所、旧ひろば型ですが、現在3箇所委託されて実施しています。今、ひろばのニーズがどんどん増えてきています。保護者間では今、「保育所へ入れるだろうか」と保育所への入所の話題で持ちきりです。育児休業中の方の利用が多くなっていますが、全体的には、在宅中の母たちの利用者が多く、まだ利用されていない方やひろばを知らない方へどう対応していくかも今後の課題となっています。

また、ひろばへ母たちが何を求めて来ているのか。それは色々な情報を求めに来ているのではないのでしょうか。母たちのいろいろな声を聞きながら、対応の仕方を考えていく必要性を感じています。今後は、もう少し保育所や幼稚園の先生方と協力していきながら、総社市内で連携できるところがたくさんあると思いますので各機関と繋がっていきたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございます。それでは、ファミリー・サポート・センター事業について中島委員お願いします。

(中島委員)

ファミリー・サポート・センター事業について、あいあいでは中学生・高校生までを対象に事業しています。12月1日現在で提供会員69名、依頼会員593世帯、約1割の方が利用しています。ファミサポでは、幼稚園・保育所に通っている方の一時預かりは少なく、その年齢に至るまでの児童と、小学校入学後の長期休業中や病児・病後児のほか、送迎など隙間を埋めさせていただいています。問題点として、ファミリー・サポート・センターを知らない方が、まだまだ多いという点があります。また、預かり利用料について、いくらの方が妥当なのかということです。安いのが本当に良いのかどうかという点も踏まえる必要があると思います。ベビーシッターの場合1時間2,000円ですが、ファミリー・サポート・センターでは1時間700円です。最低賃金を割った金額で、児童を責任持ってお預かりするのに本当にこの金額で良いのかという疑問があります。これを考える時期でもあるのかなと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。働いている保護者にとって、ベビーシッター的なこのファミリー・サポート・センター事業は必要かと思しますので、今後も活動できるよう利用料についても検討していきたいと感じました。それでは、放課後児童クラブにつきまして、矢吹委員をお願いします。

(矢吹委員)

市内15小学校区中13小学校区に放課後児童クラブはありますが、池田小・新本小学校区には設置されておりません。現在、余裕教室やプレハブなどの施設を利用して実施していますが、定員が590名のところ現在528名の利用となっています。平成21年には507名、22年は499名、23年540名、24年527名の推移となっています。

指導員について、保育士及び幼稚園教諭資格所有者28.3%、学校教諭資格所有者15.1% 専門研修受講者等56.6%となっています。研修会等で資質の向上に努めているところです。

利用申込について、各クラブで様々な形態ですが、私のクラブでは小学校入学説明会の時に学童の申込説明書をお渡ししています。連絡漏れがないよう心がけております。

利用人数は4月が多く、勤務状況の変更等で月を追うごとに徐々に少なくなる傾向があります。

最後に、放課後児童クラブの目指すところは放課後の子どもの居場所づくりということで、家庭的な雰囲気をつくることを心がけております。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは、その他の事業について、事務局から説明願います。

(母子保健係長)

乳児家庭全戸訪問事業について、母子保健の赤ちゃん訪問と併せて専門職が実施しております、支援が必要な方の早期発見などに努めており、ファミリー・サポート・センターや一時預かりの紹介もしていますが、働いていないお母さんの中には、利用料が高くてなかなか利用できないと感じておられる方もいらっしゃいます。また、養育支援事業はお母さんの育児不安に対して専門職が家事援助以外の援助をしています。妊婦健診は最近では無料で行える部分も多いのですが、生活困窮で差額の支払いができないために受診しない方もいらっしゃいます。

(児童保育係主任)

地域子育て支援事業(旧センター型)につきましては、市内5箇所の保育所で実施しており、平成24年度の実績では親子で延べ6,295名の利用がありました。

一時預かり事業につきましては、市内5箇所の保育所で実施しており、平成24年度の実績では延べ5,108名の利用がありました。

延長保育事業につきましては、市内全14保育所で実施しており、平成24年度の実績では延べ17,335名の利用がありました。

病児・病後児保育事業につきましては、三宅内科小児科の病児保育室「ほっとチュッピー」で実施しており、平成24年度の実績では、開設日数286日、利用者数583名、1日平均2.5名の利用がありました。

(近藤会長)

以上、事務局からの説明ですがご意見・ご質問はありませんか。

それでは、続きまして協議事項(5)今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

## ○協議事項(5)今後のスケジュール

(子育て支援係長)

今後の策定スケジュールについて、資料Vをご覧ください。

事業計画全体について、前回より修正してお示ししています。幼児期の学校教育と保育の「量の見込み」を3月末までに県へ報告。「確保方策」を6月末までに県へ報告。

事業計画の取りまとめの後に、条例制定に向けての準備・整備について、6月議会から9月議会までに条例案を提出。その後、事業計画案が夏頃に来まして、パブリックコメントを経て会議にて計画書の確認。来年度末までに事業計画書を県へ報告という流れとなります。

「量の見込み」と「確保方策」については、26年夏頃までを予定しています。

アンケート結果をもとに量の見込みを算出することになります。同時に、各種団体等へのヒヤリング調査を年明けに行いますので、関係委員の方におかれましては、ご協力お願いします。

次回、第3回会議を2月下旬から3月上旬を目途に予定しております。より具体的な内容を検討して、結論づけていかなければならないことが予想されます。そのため、状況に応じて部会等の開催を通して、この会議へ諮る場合もあります。

事務局からは以上です。

(近藤会長)

それでは、事務局からの説明について、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

その他といたしまして、教育委員会における検討状況について報告をいただきたいと提案がありましたので、説明願います。

## ○協議事項(6)その他

<教育委員会における検討状況>

(教育次長)

教育委員会として、現在幼稚園で進めております事業について説明いたします。

幼稚園の預かり保育は、平成 22 年から山手幼稚園、総社北幼稚園、井尻野幼稚園、常盤幼稚園、総社幼稚園の 5 園で、16 時までの預かりをしておりますが、平成 26 年度からは、ニーズの高まりにより時間延長を検討しています。

次に、小中学校の先生方への研修として、「誰もが行きたくなる学校づくり」ということを実施して今年 4 年目ですが、幼稚園の方も参加していただき、公開教育を実施して指導していただき、幼児期からいろいろな感情の表し方・伝え方・人との関わりなどを通して、友達が大好き・自分が大好き・幼稚園が楽しいと感じられる幼児を育てることを目指します。

最後に、来年度から英語特区ということで、維新幼稚園と山田幼稚園という規模の小さい幼稚園において実施していく予定としています。既に昭和地域の小・中学校で英語教育を実施しており、それを幼稚園まで拡大して、次代を担う子どもたちに早くから英語に親しんでもらい、グローバルな人材の育成を幼・小・中連携していくことにしております。また、市内外どこからでも入園できることとしております。週に 2~3 日外国人に勤務していただき、遊びの中で英語に親しんで表現力を養うこととしております。詳しいことは、広報紙の 12 月号をご覧ください。

(近藤会長)

ありがとうございました。以上の件及びその他、ご意見ご質問はございませんか。

(山本裕委員)

前回と今回の会議において、計画の目的が 3 歳以上児の教育を高めるということですが、認定こども園に焦点をあてると、総社との馴染みがわかりにくいと感じている。私は今の幼稚園・保育所それぞれの特徴を生かして良いところを残してほしい。今あるものの良さを継続して実施してもらいたい。認定こども園へ行ける児童だけが学校教育を受けられるのではなくて、どこに通っても全員の子どもたちが同じ質の教育を受けられるようにしてもらいたいと思う。

また、利用料について、高いから利用できない方がいます。一方で、ファミリー・サポート・センターなど事業者側からみると 1 時間 700 円での預かりは最低賃金にもならなくて運営上厳しいという意見もあります。できれば市から補助いただき利用者には利用しやすいサービス料にいただき、事業者には充実した体制を図れるような補助をしてもらいたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは新制度について、事務局より説明願います。

(保健福祉部長)

今回の新制度においては、消費税が財源となり補助の対象となるメニューが増えました。そのメニューを組み合わせ、地域の実情に合ったものを創っていくことが求められており、どう創っていくかはまさにこの会議で決めていくことなのではないかと思えます。

どの地域でも幼稚園・保育所はそれぞれの園で最大限がんばっておられます。しかし、その一方で実際に保育が必要であるにもかかわらず、保育所を利用できない待機児童がいます。また、幼稚園に通いたいけれど保育が必要であるという子どもは、幼稚園は早く終わってしまうので通えません。現行制度では、園の努力とは無関係に、親の事情などにより児童福祉施設か学校か利用できる施設が決まってしまう。認定こども園については、こうした状況を解決するための 1 つの手段として、学校であり児童福祉施設であるメニューが増えたということです。これをつくるかつくらないかは自由です。市としてどういう保育・学校教育の環境をつくっていくか。それぞれの園が特色を活かしながら全体として総社に適したものを考えていけばよいと考えています。

また、利用者への補助や施設新設への補助などいろいろ出来れば良いのですが、抑えられるものを抑えて、必要な環境を整備しなければならないため、限られた資源をどこに傾けていくかを考える必要が

あります。例えば、18園の幼稚園と14園の保育所がある中で、公立の園は財政的に市が全部負担ですが、私立の園になれば国と県からも補助が出ます。消費税を払うのは、公立だけの市でも私立のある市でも一緒です。大掛かりなことになるかもしれませんが、大きな変化を伴うため抵抗もあるかもしれませんが、財政負担を抑えながら必要なものを作ることも可能です。どうしていくことが子どもたちにとって一番良いかを考えて、進める力があるのは皆様方の声だと思しますので、そういった議論をお願いできればと考えています。

（近藤会長）

ありがとうございました。今後もまだまだ議論の機会がありますので、皆様方と一緒に議論して総社の子どもたちにとって一番良いあり方を考えていきたいと思えます。

それでは時間が参りましたので、閉会の挨拶を林先生からお願いいたします。

（林副会長）

本日は忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

第2回目ということで、非常に内容も濃く聴けば聴くほど大切なことを議論しているという印象を持ちました。一言ひと言が重くて、貴重なご意見ありがとうございました。ニーズの掘り起こしということで、総社らしさをどうしていくかということですが、学生と話をしたのですが、携帯電話が大勢を占めている時代に、スマートフォンの話をしてもなかなか理解できません。今はほとんどの学生がスマートフォンを持っていてその便利さを理解しています。本会議も、携帯電話（現行制度）のみでなくスマートフォン（新しい制度）を視野に入れて、こんなものが多分将来中心となるだろうということを見据えて進めていければ良いのではと思います。未来予想になってしまいますが、そういった部分もあって良いのではと感じています。まさに今困っている方はもちろん将来のニーズを見込み、良い総社市になればいいなと思えました。ありがとうございました。